

機械等の取得価額に関する明細書

		連 事 年	結 業 度	・ ・ ・ ・		法人名		()	
適用対象年度において取得等をした生産等資産のうち 当該適用対象年度終了の日において有するものの取得価額の合計額							1	円	
事業種目		2							
資 産 区 分	設備の種類	3							
	機械等の名称	4							
	取得年月日	5	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	
	事業の用に供した年月日	6	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	7	円	円	円	円	円	円	
	法人税法上の圧縮記帳 による積立金計上額	8							
	差引改定取得価額 (7)－(8)	9							
機械等の概要									

別表六の二（十五） 付表の記載の仕方

- 1 この明細書は、連結法人が措置法第68条の15の3第2項《国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、この明細書は、各連結法人ごとに別葉で作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。

- 2 「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額8」には、法第81条の3第1項《個別益金額又は個別損金額の益金又は損金算入》の規定の適用を受ける場合（法第42条から第49条まで《圧縮記帳》の規定

により同項に規定する個別損金額を計算する場合に限ります。）において、圧縮記帳による圧縮額を積立金として積み立てる方法により経理したときに、その積み立てた金額（積立限度超過額を除きます。）を記載します。

- 3 「機械等の概要」には、その機械等が生産等資産である機械及び装置に該当することの詳細を記載します。この場合、この欄の記載に代えてできるだけ「特別償却の償却限度額の計算に関する付表」の所要欄を記載し添付することとしてください。